

憲法9条の根底にあるもの 戦争と個人の尊厳

2020年度 オンライン憲法記念行事シンポジウム

「戦争は最大の人権侵害である」～私たちはこの言葉のもつリアリティをどこまで想像できているのでしょうか。

広島・長崎の原爆被爆者や中国本土に出兵した日本兵などは、戦場で受けた精神的または身体的な痛みを抱えながらその後の人生を送ってきました。戦争によりもたらされた人権侵害は、体験者一人一人の一生をも決定づけるほど深刻なものです。

私たちは、改めて「個人の尊厳」という観点から戦争の実相を捉え直し、恒久平和主義の今日的意義を確認するために、シンポジウムを開催します。

日本国憲法の恒久平和主義の意義が改めて問われている今日、私たち一人一人が尊厳のある存在であるために今何をすべきなのかを一緒に考えてみませんか。

第1部 基調講演 「個人の尊厳」という仮構

蟻川 恒正 さん (日本大学法科大学院教授 憲法学)

第2部 パネルディスカッション 戦争と個人の尊厳 ～憲法9条の根底にあるもの～

パネリスト ● 蟻川 恒正 さん (日本大学法科大学院教授 憲法学)

● 三上 智恵 さん (映画監督)

● 山田 朗 さん (明治大学教授 歴史学)

コーディネータ ● 川上 詩朗 さん (日本弁護士連合会憲法問題対策本部事務局次長)



日時

2020年 **11月7日** 午後2時～4時30分 (予定)

場所

Zoom を使用したオンラインシンポジウム

参加方法

事前申込制です。▷申込期限 10月28日

①シンポジウム名②参加者氏名③ご連絡可能なメールアドレス
をご記入のうえ、以下の宛先へメールにてお申し込みください。

《宛先》 kenpoevent@niben.or.jp 第二東京弁護士会 人権課

※オンラインシンポジウムのURL等は、11月4日までに、参加申込時にご連絡いただいたメールアドレス宛にお送りいたします。

参加費

無料

問い合わせ先 ● 第二東京弁護士会 人権課 TEL.03-3581-2257

主催 ● 日本弁護士連合会・東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会